

## 小田原市教科用図書（平成31年度使用）採択検討部会（第1回）議事録

- 1 日 時 平成30年5月15日（火）16:00～16:28
- 2 場 所 小田原市役所 6階 601会議室
- 3 参加者 \*小田原市教科用図書採択検討部会の委員・・・8名（欠席1名）  
西村泰和、長澤 貴、奥村真佐美、渡井悦子、山崎友紀子、神保哲也、  
山本伸一、大谷健次  
\*事務局・・・3名  
石井美佐子（教育指導課長）、鈴木一彦（教職員担当課長）、  
高田秀樹（指導・相談担当課長）  
\*傍聴者・・・1名

### 4 議 事

#### ◆ 進行（石井美佐子）

- ・ みなさん、こんにちは。ただ今より、小田原市教科用図書採択検討部会第1回を開催いたします。
- ・ 初めに、小田原市教育委員会 栢沼行雄（かやぬま ゆきお）教育長より御挨拶申し上げます。

#### ◆ 挨拶（栢沼行雄教育長）

- ・ みなさん、こんにちは。教育長の栢沼でございます。本日は、お忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。
- ・ はじめに、本日ご参加の皆様におかれましては、日頃より、本市の子供たちの健全やかな成長のために、様々な形でご尽力頂いておりますことに、感謝申し上げます。
- ・ さて、今年度は、平成31年度使用する、小学校では、「特別の教科 道徳」を除く全教科11科目を、また、中学校では「特別の教科 道徳」の教科書1科目について、採択を行うこととなります。
- ・ 皆様ご承知のとおり、文部科学省は、いじめ防止対策をきっかけとして、道徳を特別の教科と位置づけました。そして、これまでの「読み物教材」での学習だけ

でなく、問題解決や体験活動を取り入れた「考え、議論する道徳」への転換が求められています。

- ・ そのような中、文部科学省の検定に合格し、8社の道徳の教科書が目録に掲載されております。その中から小田原市の中学生にふさわしい教科書を採択することになります。
- ・ また、小学校におきましては、前回の採択から4年が経過し、平成31年度のみ使用する教科書の採択となります。この4年間の使用実績を踏まえた検討が必要となりますことから、どうか学校現場の意見をいただけますようお願いいたします。
- ・ 教科書採択の権限は、市の教育委員会が有しておりますが、皆様には、採択事務が公正かつ適正に行われるよう、御協力いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

◆ 進行（石井美佐子）

- ・ 次に、部会員の皆様方に、自己紹介をお願いいたします。次第裏面に名簿がありますので、名簿の順番に、所属とお名前が結構ですので、お願いいたします。

《各自 自己紹介》

- ・ ありがとうございます。
- ・ 教育長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

《教育長 退席》

◆ 進行（石井美佐子）

- ・ それでは、事務局で進めさせていただきます。
- ・ 初めに本日の内容を確認させていただきます。まず、本検討部会の部会長と副部会長の選出をお願いいたします。そのあと、部会長の進行により議事に入ります。議事につきましては、次第のとおり、2（1）～（5）の内容になります。
- ・ それでは、部会長、副部会長の選出について、事務局から説明はありますか。

◆ 事務局（高田秀樹）

- ・ それでは、資料2枚目にあります「小田原市教科用図書採択検討部会設置要綱」を

ご覧ください。

- ・ 本検討部会の設置並びに組織及び運営に関する事項を定めたものです。
- ・ 本部会の設置目的は、小田原市教育委員会が行う教科用図書採択に関し、必要な事項を調査検討することになっております。部会員の皆様にはどうぞよろしくお願ひします。
- ・ 第4条にありますとおり、部会長1名、副部会長1名を互選で定めることとなります。部会長には、「会務を經理し、会議の議長になる」ことをお願ひします。副部会長には、「部会長を補佐し、部会長が不在の際には職務を代理する」ことをお願ひします。
- ・ どうぞよろしくお願ひします。

◆ 進行（石井美佐子）

- ・ それでは皆様の中から部会長・副部会長をお選ひ頂きたいのですが、如何いたしましようか。事務局の案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

（異議なし）

- ・ それでは、部会長として小田原市中校長会長の西村校長先生、副部会長に小学校長会長の長澤校長先生を推薦いたします。皆様、いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願ひします。

（全員 拍手）

- ・ ありがとうございます。では、部会長に西村校長先生、副部会長に長澤校長先生にお願ひすることに決定いたします。
- ・ ここで、部会長の西村校長先生から御挨拶をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◆ 挨拶（西村泰和）

- ・ 部会長を務めます西村と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- ・ 教科用図書採択検討部会は、本日と7月の2回行われる予定です。部会員の皆さんには、それぞれの立場で、御意見をいただければと思ひますが、公正な立場かつ適正な視点に立ち、慎重な協議をよろしくお願ひいたします。

- ・ 簡単ではありますが、以上でございます。

◆ 進行（石井美佐子）

- ・ この後の議事は部会長にお願いします。どうぞよろしくお願いします。

◆ 部会長（西村泰和）

- ・ それでは、議事に入ります。（１）義務教育諸学校用教科書の採択の仕組みについて、事務局の説明をお願いします。

◆ 事務局（高田秀樹）

- ・ 資料３枚目の図１の「義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み」を御覧ください。
- ・ 教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することですが、その権限は、公立学校については、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第２１条第６号の規定により、所管の教育委員会に属します。
- ・ 採択の方法は、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』によって定められています。
- ・ では、図を御覧いただきながら、お聞きください。

①発行者は、検定を経た教科書を文部科学大臣に届け出ます。

②文部科学大臣は、届け出のあった教科書の目録を作成し、都道府県の教育委員会を通じて、採択地区内の市町村教育委員会と国立私立学校に送付されます。

③併せて発行者から教科書の見本が都道府県や市町村の教育委員会に送付されます。

④都道府県教育委員会は、採択の対象となる教科書について調査・研究し、採択権者である市町村教育委員会に指導・助言・援助をすることになっています。都道府県教育委員会は教科用図書選定審議会を設置し、この審議会が、調査・研究を行うための調査員を教科ごとに委嘱しています。都道府県教育委員会は、この審議会の調査・研究をもとに選定資料を作成し、

⑤それを市町教育委員会に送付することにより助言を行います。

⑥また、都道府県教育委員会は、６月から７月にかけて、今年は、６月１５日から６月２２日になりますが、教科書センター（小田原合同庁舎２階）で「教科書展示会」を行います。

⑦採択権者である市町村教育委員会は、県から送られてくる選定資料を参考にするほか、独自に調査・研究した上で教科書を採択します。

- ・ 今回の採択では、中学校の「特別の教科 道徳」については、①の発行者の教科書会社 8 社から、見本本として教育委員会に届いております。（本日、テーブルに配架しています。）

小学校の教科書については、各社から新たな教科書の発行がありませんでしたので、見本本の送付は省略されています。

- ・ 裏面の図 2 の「平成 3 1 年度使用教科用図書採択までの流れ」が神奈川県と小田原市の流れとなっております。採択権者は小田原市教育委員会となります。さる 4 月 2 3 日の教育委員会定例会におきまして「採択基本方針」について承認をいただきました。その上で、本日、第 1 回教科用図書採択検討部会を開催しております。今後第 2 回の検討部会の開催までに、中学校の「特別の教科 道徳」については、教科書の調査研究のために調査会を設置します。調査会は足柄下郡採択協議会と合同で実施をいたしますが、具体的には調査員を中学校教員 4 名委嘱することとなります。
- ・ 第 2 回の検討部会では、調査員による教科書の調査研究の報告があり、その報告について検討部員の皆様から御意見を頂く予定です。
- ・ 小学校の教科書については、新たな教科書の発行がありませんでしたので、改めて調査研究することなく平成 2 6 年度に調査研究した資料を活用することができます。また、採択にあたっては、この 4 年間の使用実績を踏まえることが大切でありますので、小学校を代表する先生方や保護者の部会員の皆様には、学校現場の意見をお願いしたいと思います。
- ・ 最終的に採択は教育委員会の定例会で、決定されますが、その決定の判断資料となりますのが、まず、神奈川県教育委員会から送付される選定資料、次に調査員による調査研究の報告、検討部会の皆様の御意見、そして教育委員の皆様独自の研究によるものとなります。
- ・ 説明は以上です。

◆ 部会長（西村泰和）

- ・ 只今の説明に、何か御質問や御意見がございますか。
- ・ （質問・意見無し）
- ・ 次の議事に移ります。（２）教科用図書採択方針について、事務局から説明をお願いします。

◆ 事務局（高田秀樹）

- ・ （２）教科用図書採択方針について御説明します。資料４枚目を御覧ください。
- ・ 神奈川県からの通知をもとに、小田原市教育委員会の教科用図書採択方針として、作成したものです。
- ・ 今後この方針に基づいて採択を進めていくこととなりますので、この場で確認をさせていただきます。方針を読み上げる形で説明とさせていただきます。

・ １ 平成３１年度使用教科書の採択について

- （１）小学校用教科書・中学校用教科書及び特別支援学校用教科書は、学校教育法附則第９条の規定による教科書を除き、「教科書目録（平成３１年度使用）」に登載されている教科書のうちから採択すること。
- （２）小田原市教科用図書採択検討部会は、教科書の採択についての協議の結果において、種目ごとの種類を絞り込むことなく、調査研究の結果を報告すること。
- （３）小学校用教科書については、平成２９年度検定において、新たな図書の申請がなかったため、「特別の教科 道徳」を除き、平成２６年度採択における調査研究の内容や、４年間の使用実績を踏まえ、採択すること。また、「特別の教科 道徳」にあっては、平成２９年度に採択したものと同一の教科書を採択すること。中学校用教科書については、「特別の教科 道徳」は、「中学校用教科書目録（平成３１年度使用）」に登載されている教科書のうちから採択すること。「特別の教科 道徳」以外は、平成２７年度に採択したものと同一の教科書を採択すること。特別支援学級用教科書については、児童生徒の障がいの種類、能力、適正等をかんがみ、最もふさわしい内容のものを採択すること。
- （４）小田原市教育委員会は、採択の公正確保に向けて、採択事務の円滑な遂行に支

障をきたさない範囲で、採択にいたる経過、採択理由などを公開し、開かれた採択に努めるとともに、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう、静ひつな採択環境を確保すること。

- ・ 2 教科用図書採択基準

- (1) 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- (2) 採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- (3) 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

- ・ 説明は以上でございます。

- ◆ 部会長（西村泰和）

- ・ 只今の説明に、何か御質問や御意見がございますか。
- ・ （質問・意見無し）
- ・ 次の議事に移ります。（3）教科用図書調査研究の方針について、事務局から説明をお願いします。

- ◆ 事務局（高田秀樹）

- ・ 資料6枚目の教科用図書調査研究の方針をご覧ください。
- ・ 1 調査研究資料の作成
  - (1) 小田原市教科用図書採択検討部会設置要綱第6条により、調査研究のための資料作成を調査員に委嘱する。
  - (2) 調査会は、調査研究を行って、採択検討部会での協議に必要な資料を作成する。
  - (3) 調査会は、教科用図書調査研究の観点に基づいて調査研究をする。また、学校、児童・生徒、地域等の特性も十分考慮するものとする。
  - (4) 調査員による調査研究の方法は、記述方式とし、他の教科用図書との比較が公正かつ適正にできるようにするために、「配慮されている点」「工夫されている点」「優れている点」等のよさや特徴を明確にしかも具体的に記載するようにする。

・ 2 資料に基づく協議

(1) 採択検討部会において、調査員主任は、調査内容について検討部会で報告、説明を行う。その際、調査会は、各種目の発行者ごとに、調査内容をまとめる。

(2) 採択検討部会の資料は、調査会の資料の他に、学習指導要領、県教育委員会の資料とする。

(3) 採択検討部員は、種目ごとの報告が1の(3)と(4)を十分踏まえたものかどうかを検討するとともに、採択検討部員としての意見を述べる。

・ 3 小田原市 教育委員会への報告

・ 採択検討部会は、教育委員会へ次の報告をする。

(1) 調査会の資料

(2) 採択検討部員の意

(3) 県教育委員会資料

・ 4 調査研究の観点

(1) 教科・種目に共通な観点

① 編集の趣旨と工夫

② 学習指導要領との関連

③ 内容

④ 構成・分量・装丁

⑤ 表記・表現

(2) 「特別の教科 道徳」に係る観点

● 道徳的な課題を生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、  
「議論する道徳」につながる内容構成になっているか。

● 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える工夫がされているか。

● 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等は適切に取り上げられているか。

・ 説明は以上です。



◆ 部会長（西村泰和）

- ・ 只今の説明に、何か御質問や御意見がございますか。
- ・ （質問・意見無し）
- ・ 次の議事に移ります。（４）採択・調査研究の日程について、事務局から説明をお願いします。

◆ 事務局（高田秀樹）

- ・ 最後に、（４）採択日程について御説明します。資料の 7 枚目をご覧ください。
- ・ 本日の第 1 回教科用図書採択検討部会のあとは、調査会を 7 月までに 4 回実施いたします。
- ・ 調査会につきましては、既に説明をしておりますが、学校の教員からなる調査員を、4 名委嘱し、教科書の調査・研究を行います。4 回の調査会についてはすべて非公開の会議とします。7 月の第 2 回教科用図書採択検討部会では、調査会による調査・研究の結果の報告があり、検討部会の皆様には、その報告の内容等について御協議いただくこととなります。その後、7 月 24 日の教育委員会定例会で採択という運びになります。

◆ 部会長（西村泰和）

- ・ 只今の説明に、何か御質問や御意見がございますか。

◆ 部会員（神保哲也）

- ・ 小学校については、4 年間の使用実績を踏まえるとのことですが、校内などの先生方から、今使っている教科書がどうかということ現場の意見として聞いておくということによいでしょうか。

◆ 事務局（高田秀樹）

- ・ はい。そうした意見をいただければと思います。

◆ 部会長（西村泰和）

- ・ 次の議事に移ります。（５）その他について、事務局から何かありますか。

◆ 事務局（高田秀樹）

- ・ 連絡事項となりますが、次回の検討部会の日程を確認させていただきます。第 2 回

は7月10日（火）の開催となりますのでよろしくお願いいたします。開始時刻は15時00分からとなりますので、御注意ください。場所は小田原合同庁舎2E会議室となります。開催通知は改めて送付しませんので御了承ください。

- ・ 第2回検討部会では、調査会からの研究報告を受け、検討部会の皆様からの御意見をいただきたいと思えます。調査会の研究報告と、検討部会での皆様の意見を教育委員会の資料とさせていただきます。

◆ 部会長（西村泰和）

- ・ 御質問、御意見はありますか。
- ・ その他に何かありますか。無ければ、これで議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

◆ 進行（石井美佐子）

4 閉会

- ・ 御協議頂きありがとうございました。これで本日の内容は終了いたしました。
- ・ 大変お忙しい中を御出席頂きまして、本当にありがとうございました。それではこれを持ちまして第1回の小田原市教科用図書採択検討部会を終了いたします。本日はありがとうございました。